

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2022

月刊

中小企業レポート

9

No.550

活性化情報 長野県中小企業団体中央会

特集

国の共済制度のご案内

とよおか旅時間
TOYOOKA TABI JIKAN



けんしんBANKで

充実の秋。

秋のお客さま

感謝デー

2022年10月19日(水)

※新型コロナウイルスの感染状況により、催事を中止する場合があります。

キャンペーン期間 9月12日(月)～10月19日(水)

けんしん BANK

奈良井宿

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2022

9

No.550

- 2 **特集**
国の共済制度のご案内
- 6 **中央会インフォメーション**
- 10 **ズームアップ！組合の魅力発見**
のざわ商店街振興組合
- 11 **生産性革命と挑戦**
有限会社白馬自動車工業（長野市）
- 12 **わが社の経営戦略**
株式会社信濃屋（諏訪市）
- 13 **市町村のイチオシ！**
豊丘村
- 14 **ITコーディネーターによるDX理解講座**
身近なDXの推進（EXCEL活用）



〈表紙写真〉とよおか旅時間

豊丘村観光協会「とよおか旅時間」は、ゆったりとした「時間」をテーマとした「旅」の提供やお手伝いを行う「いつもの旅行を旅にかえる」観光拠点施設です。自転車でゆっくりのんびりここに暮らす人々とふれあえる旅をお楽しみいただけます。

特集

国の共済制度のご案内

中小企業退職金共済（中退共）制度

中退共制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。単独では退職金制度を設けることが困難な中小企業者に対して、事業主の相互扶助と国の援助によって退職金制度を確立し、中小企業の振興と従業員の福祉の増進を図ることを目的として設けられました。

■制度のしくみ

事業主が雇用する従業員を対象に、独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下、「機構」）中小企業退職金共済事業本部（以下、「中退共本部」）と退職金共済契約を結びます。毎月の掛金は全額事業主負担とし、事業主が指定した預金口座から毎月18日に振り替えられます。従業員が退職したときは、その請求に基づき、中退共本部から退職金が直接支払われます。

■中退共に加入できる企業

常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが以下の範囲内であれば加入できます。ただし、個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります。

- 一般業種（製造業、建設業等）（300人以下または3億円以下）
- 卸売業（100人以下または1億円以下）
- サービス業（100人以下または5千万円以下）
- 小売業（50人以下または5千万円以下）

※常時雇用する従業員数とは、1週間の所定労働時間が同じ企業に雇用される通常の従業員とおおむね同等である者であって、雇用期間の定めのない者、または雇用期間が2ヶ月を超えて雇用される者のことを示します。

■中退共の特色<メリット>

○国の掛金助成

〈新規加入助成〉

- ①初めて中退共制度に加入する事業主に掛金月額2分の1（従業員ごとに上限5,000円）を加入後4ヶ月目から1年間、国が助成します。
- ②短時間労働者（パートタイマー等）の特例掛金月額（掛金月額4,000円以下）については、掛金月額の2分の1にさらに上乗せして助成します。

※次に該当する事業主は、新規加入助成の対象にはなりません。

- ・同居の親族のみを雇用する事業主
- ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している事業主
- ・解散存続厚生年金基金から資産移換を希望する事業主または特定退職金共済（特退共）事業を廃止した団体から資産移換をする事業主および合併等により企業年金との間の資産移換をする事業主

〈月額変更助成〉

18,000円以下の掛金月額から増額変更する事業主に対して、増額分の3分の1を増額月から1年間助成します。

※同居の親族のみを雇用する事業主は、助成の対象にはなりません。

※助成額の10円未満の端数は、切り捨てになります。

○掛金は全額非課税

中退共制度の掛金は、法人企業の場合は損金として、個人企業の場合は必要経費として、全額非課税となり、手数料もかかりません。

※資本金の額または出資の総額が1億円を超える法人の法人事業税については、外形標準課税が適用されます。

○簡単な管理

毎月の掛金は口座振替で、加入後の面倒な手続きや事務処理もなく従業員ごとの納付状況、退職金試算額を事業主にお知らせしますので、退職金の管理が簡単です。

○短時間労働者や家族従業員も加入できます(対象外となる場合があります)。

○通算制度

通算制度の利用でまとまった退職金を受け取ることができます(条件があります)。

- 過去勤務期間を通算できます。
- 加入企業間を転職しても通算できます。
- 特定業種(建設業・清酒製造業・林業)退職金共済制度と通算できます。
- 通算契約を締結している特定退職金共済(特退共)制度と通算できます。
- 中小企業の範囲を超えた場合でも、他の企業年金制度等へ通算できます。

○中退共と提携しているホテル、レジャー施設等の割引サービスが利用できます。

■掛金月額

掛金月額の種類は次の16種類です。

事業主はこの中から従業員ごとに任意に選択できます。

5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円
12,000円	14,000円	16,000円	18,000円	20,000円	22,000円
24,000円	26,000円	28,000円	30,000円		

短時間労働者(パートタイマー等)は、上記の掛金月額のほか特例として次の特例掛金月額でも加入できます。

2,000円	3,000円	4,000円
--------	--------	--------

※短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が同じ企業に雇用される通常の従業員よりも短く、かつ、30時間未満である従業員をいいます。

※申込時に短時間労働者であることを確認できる書類の提出が必要です。

■お申し込み

申込書は金融機関(ゆうちょ銀行・農協・漁協・ネット銀行・外資系銀行は除く)、委託事業主団体にあります。

詳しくはインターネットで「中退共」と検索してホームページをご覧ください。

お問い合わせは、本会または下記までお願いいたします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL03-6907-1234

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。無担保・無保証人で掛金の最高10倍（上限8,000万円）まで借入れでき、掛金は損金または必要経費に算入できる税制優遇も受けられます。「もしも」の時の資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

Q1. 本当に安心なの？

経営セーフティ共済は、法律(中小企業倒産防止共済法)に基づく制度であり、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。現在約59万社が加入され、貸付累計件数は約27万件、貸付累計額は約1兆9千億円にのぼっています(令和4年3月末現在)。

Q2. どんな企業が加入できるの？

経営セーフティ共済に加入できるのは、次の条件に該当する中小企業者で、引き続き1年以上事業を行っている方です。

- 下表の各業種において、「資本金の額または出資の総額」、「常時使用する従業員数」のいずれかに該当する会社または個人の事業者

業種	資本金の額または出資の総額	常時使用する従業員数
製造業、建設業、運輸業その他の業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下
ゴム製品製造業（自動車または航空機用タイヤおよびチューブ製造業ならびに工業用ベルト製造業を除く。）	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業または情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下

- 企業組合、協業組合
- 共同生産、共同販売等の共同事業を行っている事業協同組合、事業協同小組合、商工組合

※医療法人、農事組合法人、NPO法人、森林組合、農業協同組合、外国法人等は加入対象になりません。

Q3. 毎月の掛金はどのくらいなの？

掛金月額は5千円～20万円まで(5千円単位)自由に選べます。加入後も掛金月額は増額・減額ができます(ただし、減額には一定の要件が必要です)。掛金は、掛金総額が800万円になるまで積み立てられ、掛金総額が掛金の40倍に達した後は、掛金の掛止めもできます。その他、掛金の前納も可能です。

Q4. 掛金は税法上どんなメリットがあるの？

掛金は、税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入できます。

※個人事業の場合、事業所得以外の収入(不動産所得等)は掛金の必要経費としての算入が認められませんのでご注意ください。

Q5. どんな時に貸付けを受けられるの？

取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。

※貸付けを受ける際の注意点がありますので、詳細は本会までお問い合わせください。

Q6. どれだけの貸付けが受けられるの？

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。

※貸付けを受ける際には、倒産した取引先事業者との商取引の内容・方法が分かる書類が必要となります。

Q7. 共済金の貸付条件は？

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

償還期間は共済金の貸付け金額に応じて5年～7年(据置期間6カ月を含む)で毎月均等償還です。

なお、共済金を繰上償還により完済し、一定の条件を満たす場合には、早期償還手当金をお支払いします。

Q8. 取引先事業者が倒産しなくても貸付けを受けられるの？

取引先事業者に倒産が生じていなくても、急に資金が必要となった場合、解約手当金の範囲内で貸付けが受けられる「一時貸付金」の制度があります。

Q9. 掛金は掛け捨てなの？

12カ月以上掛金を納付していれば、自己都合の任意解約でも掛金総額の80%以上の解約手当金が受け取れます。

小規模企業共済

中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。掛金は全額を所得控除できるので、高い節税効果があります。将来に備えつつ、契約者の方が様々なメリットを受けられる制度です。

Q1. 本当に安心なの？

小規模企業共済制度は、法律(小規模企業共済法)に基づく制度であり、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。昭和40年に発足した実績ある制度で、現在153万人の方が加入しています。

Q2. どんな人が加入できるの？

小規模企業共済に加入できる方は、次の条件に該当する中小企業者です。

- 建設業、製造業、運輸業、サービス業(宿泊業・娯楽業に限る)、不動産業、農業などを営む場合は、常時使用する従業員の数が20人以下の個人事業主または会社等の役員
- 商業(卸売業・小売業)、サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)を営む場合は、常時使用する従業員の数が5人以下の個人事業主または会社等の役員
- 事業に従事する組合員が20人以下の企業組合の役員、常時使用する従業員が20人以下の協業組合の役員
- 常時使用する従業員が20人以下であって、農業の経営を主として行っている農事組合法人の役員
- 常時使用する従業員が5人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員

Q3. 毎月の掛金はどのくらいなの？

掛金月額は、1,000円から7万円まで(500円単位で)自由に選択できます。加入後も掛金月額は増額・減額ができます。また、掛金の前納も可能で、前納すると一定割合の前納減額金を受け取ることができます。

払込方法は「月払い」「半年払い」「年払い」からお選びいただけます。

Q4. 掛金は税法上どんなメリットがあるの？

掛金は税法上、全額を「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象となる所得から控除できます。また、1年以内の前納掛金も同様に控除できます。なお、掛金は、共済契約者ご自身の収入の中から払い込んでいただきますので、事業上の損金または必要経費には算入できません。

Q5. どんな時に受け取れるの？

共済金は退職時・廃業時に受け取れます。満期はありません。

※共済金等の請求事由が生じても、特定の要件に該当すれば、共済金等を受け取らずに、所定の手続きをすることによって、それまでの掛金納付月数を通算して共済契約を続けることができます。

Q6. 共済金の受け取り方法と税法上の取り扱いとは？

共済金の受け取りは、「一括」「分割(10年・15年)」「一括と分割の併用」のいずれかをお選びいただけます。税法上、一括受け取りによる共済金は「退職所得扱い」、分割受け取りによる共済金は「公的年金等の雑所得扱い」となります。

Q7. 事業資金も借り入れできるの？

契約者(一定の資格者)の方は、納付した掛金合計額の範囲内で、事業資金等の貸付けが受けられます。

【貸付けの種類】

一般貸付け、疾病災害時貸付け、創業転業時・新規事業展開等貸付け、福祉対応貸付け、緊急経営安定貸付け、事業承継貸付け、廃業準備貸付け

その他、各種共済制度の詳細については、本会までお問い合わせください。

「蟻の市」が開催されました

～南石堂町商店街振興組合～



長野駅より徒歩数分にある南石堂町商店街の夏の風物詩、「蟻の市」が8月5日・6日に2年振りに復活しました。昨年までは新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、イベントとしての開催はしていませんでしたが、今年は満を持しての開催となりました。「蟻の市」の前身は昭和31年

に千石街で商店街に人を集めようと、8月に2日間にわたり開催された「ユーモアせり市」となります。昭和50年代になり「ユーモアせり市」から「蟻の市」に名称が変わり、開催場所も千石街から中町通りに移りました。蟻は蜜を求めて群がることから、大勢の市民が集まることを願って「蟻の市」の名前がつけられました。会場では商店街の料理が集合したフードコート



や、かき氷、綿あめ、くじ引き、金魚すくいなど、家族で楽しめる屋台が並びました。各屋台には行列ができ、賑わいを見せていました。また、飲食ブースでは席の間隔を空ける等、新型コロナ感染拡大防止を徹底して行われました。久しぶりの蟻の市の開催ということで、訪れた方たちはそれぞれ楽しい時間を過ごしていました。



「新規卒業生の採用枠拡大」にご協力ください

8月1日、長野県教育委員会の内堀繁利教育長及び長野県の担当者が本会を訪問され、内堀教育長、長野県県民文化部長、長野県産業労働部長の連名による「中学校・高等学校・特別支援学校の新規卒業生の採用枠の拡大等について」の要請を井出康弘専務理事に手渡すとともに、高校生のキャリア教育への支援や特別支援学校高等部の生徒の職場実習機会の確保について要請されました。

内堀教育長からは、昨今の状況から新型コロナウイルス感染症の拡大は我々の生活及び社会に対してこれまで以上に深く影響を及ぼしており、新規学卒者の雇用が憂慮される状況が続いている中で採用枠拡大について今後も継続して取り組み、積極的な周知及び支援の必要性があることについてお話いただきました。

また同日、長野県高等学校長会長の駒瀬隆飯田高等学校長始め、長野県高等学校長会より3名が本会を訪問され、「新規高等学校卒業生の就職についてのお願い」を井出専務理事に手渡され、地域企業と高校の連携による雇用の確保について要望されました。

地域の新規卒業生の雇用確保に関し、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。



要請を手渡す内堀教育長（右）と井出専務理事（左）

令和元年度補正・令和3年度補正 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」 12次締切の公募開始について

令和元年度および令和3年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」（一般型、グローバル展開型）「12次締切」の公募を開始しております。

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。また、業況の厳しい事業者や、デジタル・グリーン分野で生産性向上に取り組む事業者に対して、通常枠とは別に、[回復型賃上げ・雇用拡大枠] [デジタル枠] [グリーン枠] を設け、補助率や補助上限額の優遇により積極的に支援します。

1. 公募開始期間

公募開始日：令和4年8月18日（木）17時～
申請受付日：令和4年9月1日（木）17時～
申請締切日：令和4年10月24日（月）17時

2. 公募要領

補助上限：

一般型 [通常枠]

750万円～1,250万円（※）

[回復型賃上げ・雇用拡大枠]

750万円～1,250万円（※）

[デジタル枠]

750万円～1,250万円（※）

[グリーン枠]

1,000万円～2,000万円（※）

グローバル展開型 3,000万円

※従業員規模により補助上限の金額が異なります。

補助率：

一般型 [通常枠]

1/2 小規模事業者等 2/3

[回復型賃上げ・雇用拡大枠] 2/3

[デジタル枠] 2/3

[グリーン枠] 2/3

グローバル展開型

1/2 小規模事業者等 2/3

補助要件【基本要件】以下を満たす3～5年の
事業計画の策定及び実行

・付加価値額 +3%以上/年

・給与支給総額 +1.5%以上/年

・事業場内最低賃金 ≥ 地域別最低賃金 + 30円

※回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠及びグリーン枠については、基本要件に加えて、別途要件があります。詳細は、下記のお問い合わせ先より、公募要領をご参照ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大の影響が継続している状況に鑑み、補助事業実施年度の付加価値額及び賃金の引上げを求めず、目標値の達成年限の1年猶予を可能とします（回復型賃上げ・雇用拡大枠を除く）。

3. 応募に関してのお問い合わせ先

応募に関する詳細は、下記のものづくり補助金事務局サポートセンターのホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

公募要領や今後のスケジュールなどの詳細は [ものづくり補助金総合サイト](#)

検索

[ものづくり補助金HP](#)

応募に関する不明点は、ものづくり補助金事務局サポートセンターまでお問い合わせください。

ものづくり補助金事務局サポートセンター monohojo@pasona.co.jp

電話受付時間 10:00～17:00(土日祝日を除く) : 050-8880-4053



<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

チャレンジ!
検定試験を受けて
組合士になろう!!

令和4年度
中小企業組合
検定試験
12月4日(日)

1組合1組合士・組合のあしたを拓く組合士



受験資格

特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での3年以上の実務経験が必要です。)

試験科目

組合会計 組合制度 組合運営

試験日

令和4年12月4日(日)

試験地

札幌・青森・仙台・秋田・郡山・水戸・東京・長野・静岡・名古屋・大阪・松江・広島・山口・高松・福岡・大分・宮崎・那覇

願書受付期間

令和4年9月1日(木)～10月14日(金)

受験料(税込)

6,600円

※一部科目免除者については、5,500円(二科目受験)、4,400円(一科目受験)。

お問い合わせ先

お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または全国中小企業団体中央会(TEL.03-3523-4907)までお問い合わせ下さい。

組合士

検索



長野県で中小企業組合検定試験を受けて 中小企業組合士になろう！

中小企業組合検定試験が長野県の会場でも実施されます

中小企業組合士とは、中小企業組合検定試験に合格し、かつ組合等で実務経験が3年以上ある方に与えられる資格です。検定の内容は、事務局運営をスムーズに行うために必要な基礎的、実務的知識について行われます。

長野県は中小企業組合検定試験の受験地となっており、試験は長野市「ホテルメトロポリタン長野」にて実施されます。

詳細は下記の通りです。

多くの方の
受験をおまちして
います

中小企業組合検定試験（長野県）要綱

試験科目	組合会計、組合制度、組合運営 ※一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。
試験日	令和4年12月4日(日)
試験地	ホテルメトロポリタン長野 住所：長野県長野市南石堂町1346
受験料	6,600円(消費税込み) ※一部科目免除者については、5,500円(二科目受験)、4,400円(一科目受験)
受験申込	願書を受験料に添えて、長野県中小企業団体中央会へお申し込みください。
願書受付期間	令和4年9月1日(木)～10月14日(金)
合格発表	令和5年3月1日(水)

※受験者を対象に事前講習会を実施いたします。(10月下旬～11月初旬予定)

場所、日時等の詳細は決定次第ご連絡いたします。

組合役員の方へ

いま、中小企業組合はガバナンスの充実が求められており、組合員はもちろん、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすためには、組合運営の経験と専門知識を備えた人材が必要です。中小企業組合士は組合の業務を執行する役員、実務を担う職員の方々すべてに挑戦していただきたい資格です。

お申込み方法、その他ご相談は長野県中小企業団体中央会までお問い合わせください。

TEL：026-228-1171

長寿の里と組合設立

佐久地方は、日本でも有数の長寿の里として知られています。成田山薬師寺の山門通りに鎮座しているぴんころ地蔵は、健康で長生きし(ぴんぴん)楽に大往生(ころ)を願う意味をこめ、多くの地元民に親しまれています。のざわ商店街振興組合は平成21年に成田山薬師寺の山門通り沿い商店街周辺環境整備事業や、グッズ販売等の共同経済事業に取り組み、更なる観光振興や環境整備を実施することを目指して設立されました。



のざわ商店街振興組合
ふれあいマップ

商店街振興のための取り組み



アンブレラスカイ

商店街に観光客を集めるためには何かしらイベントをおこなわなければなりません。ただし、イベントで集まっていたお客様は帰路につくのが早い傾向にあります。当組合としてはイベントを開催しなくても商店街に人が歩き、お地蔵様を参拝してほしいという思いがありました。そこで考えたのが成田山薬師寺の山門通りの飾りつけです。令和3年7月から、高さ3.9mの位置に「アンブレラスカイ」と称して傘の飾りつけを始めました。その後もハロウィンの時期にはハロウィンの飾りつけ、5月には地元の住民から寄贈していただいたこいのぼり等、季節に応じた展示を開催しています。訪れた方々からの評判は非常に良く、コロナ禍においても参拝客数増につながるとともに次の展示内容に対する問い合わせも多くいただいています。

地元学生たちのアイデア

地元の小学校や高校の生徒がのざわ商店街振興組合に興味を持ち、グッズやお店の立案などを考えてくれています。野沢小学校では、「将来大学進学等で地元を離れることがあっても、また帰ってきたいと思えるような商店街にしたいので、何かできることがないか」とオファーがありました。何度か話し合いをおこない、商店街のキャラクターとして「コンくん」を発案いただき、コンくんがプリントされたエコバッグの製作へとつながりました。また、地元の高校生が野沢商店街の活性化のため、何ができるか周辺高校の生徒からアンケートをとり、意見をフィードバックしてくれています。一番多い意見は、放課後気軽に集まる場所を作ってほしいというものでした。こういった若い世代の意見を取り入れ、要望に応じていけるよう、商店街としても行動に移している最中です。



ハロウィン飾りつけ

今後の展望

様々な取り組みをおこなうための一番の原動力は、商店街をにぎやかにしたいという想いです。常に商店街の振興に何かプラスになることはないかと考えています。長い間同じ地域で商売を営んでいる、又は居住している方たちほど、商店街の活気がなくなっていくことに対して慣れてしまう気がしています。ここ数年はアンブレラスカイを始めとした山門通りの飾りつけの効果もあり、若い世代の注目が集まることで各方面から商店街をよりよくするアイデアが集まる良い循環が生まれています。昔ながらの風情も残しつつ、流行を積極的に取り入れられるようにアンテナを張り、目を引くものにはすぐに対応できるよう準備をしていくことが大切だと感じています。



こいのぼり

理事長：三石 仁
設立：2009年3月2日
TEL：0267-62-0753
住所：長野県佐久市原446



一度聞いたら耳に残るユニークな響きのぴんころ地蔵は、健康長寿にあやかろうと県内外から多くの人々が“ぴんころ詣”に訪れる、全国的にも有名な観光スポットです。参拝後はぜひ商店街に足を運んでみてください。 理事長 三石 仁

ほとんどの車にASV技術

自動車の安全性能が飛躍的に進化。輸入車・国産車を問わず、また軽自動車から高級車まで、新車のほとんどにASV（先進安全自動車）技術が搭載されるようになってきました。

ASVとは、フロントに取り付けられたカメラやレーダーで障害物などを判断し、自動でブレーキをかけたり、ハンドルを切ったりする技術を搭載し、ドライバーの安全運転を支援する車のこと。先進の電子制御技術によって動く自動車は最先端の精密機械のようなものです。

それだけに整備工場には、コンディションをつねに万全に保ち、また万が一、事故が起きた時には確実に元の状態に戻すことができる高度な技術が求められます。国土交通省ではそれを受けて、ASVの整備・点検・修理などに必要な電子制御技術と設備を持つ整備工場を認定する「特定整備認証」制度を創設しました。

電子整備設備を導入

「ASVに対応していることをアピールしていかないとお客様に認められず、今後生き残っていけない。そのために電子整備設備を導入し（ものづくり補助金を活用）、特定整備認証も取得しました」。そう話すのは、钣金塗装と車検整備を中心に事業展開する、白馬自動車工業の岡村教正社長。

同社は創業当時から、高級車を多く扱う

輸入車ディーラーの間で技術の高さが評判を呼び、現在も輸入車と国産車の取り扱いは「ほぼ半々」。付加価値の高い整備の実績が強みです。

もともとディーラーの下請けを主体としていた会社ですが、少子高齢化により車の台数が減少する中で、今後いかに個人客を多く取り込んでいくかが課題。そのためには、従来ディーラー任せだったユーザーへの修理内容の説明責任を果たし、顧客満足度を高めていかなければなりません。ASV対応はそのためにも必須の設備投資でした。



ボディアライメント計測器によるフレームの計測



4輪アライメントテスターによる足回りの計測

納期短縮と“見える化”を実現

事故車が入庫すると、ASVに対応した修理・整備は次のように進みます。

まずボディアライメント計測器により、車種ごとの3Dデータと照らし合わせ、車の背骨ともいえるフレームにズレがないか確認。壊れた各部の修理・部品交換、塗装・組み付けを行います。次に4輪アライメントテスターにより、足回りの角度をさまざまなポイントから測定。さらにエーミングセットにより、ASVに搭載されたセンサー、カメラの調整作業を行います。

「ASVではこれが特に重要。ボディに正対して取り付けられているセンサー等の向きにズレがあると、自動ブレーキが対向車などに反応してしまう恐れがあるからです」。

作業環境は大幅に改善し、作業のスピードアップと納期短縮が実現。計測結果や修理データをモニターやプリンターに表示する“見える化”により、見積もりの妥当性と修理後の安心感を与えることができ、顧客満足度向上にもつながると期待しています。

「今回はASV対応の設備投資をしましたが、そこに満足せず、さらに顧客に喜ばれ、働く社員もそれぞれの夢がかなえられる会社の仕組みづくりをしていきたい」。岡村社長は未来を見据えています。



岡村教正社長

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金第5次採択企業

有限会社白馬自動車工業

代表取締役 岡村教正
設立 1988（昭和63）年8月
資本金 1,000万円

従業員数 5名
本社 長野市川合新田3463-1
TEL/FAX TEL.026-247-8627 FAX.026-247-8626



Vol.5

わが社の経営戦略

株式会社信濃屋

(諏訪商業協同組合・組合員)

徹底した品質管理による地酒の店頭販売と、提案力を生かした業務用販売の“二兎を追う”戦略で、「三方幸福の実現」を追求する。



店内に併設したワインセラーと日本酒セラー

激しさ増す酒類小売業界

人と人とのコミュニケーションを豊かにし、冠婚葬祭やお祭りなどでは社会的役割も果たしている、お酒。しかし90年代後半以降、少子高齢化、飲酒運転厳罰化、若者のアルコール離れなどにより、日本全体の酒類消費量は減少傾向が続きます。



「酒匠アドバイザーの店」認定証

その影響をまともに受けているのが酒類小売業界。いわゆる、まちの酒屋さんです。酒類販売の中心がスーパーマーケット、コンビニ、百貨店といった大型量販店に移行する中で、業態転換など経営革新の必要に迫られる一方、同業同士を含むM&Aも激しさを増しています。

激しさを増す経営環境の中であって、観光シーズンの日曜朝には大型駐車場が県外ナンバーの高級車でいっぱいになる、と評判なのが「地酒の信濃屋」です。

信濃屋の奥原賢一社長は「新型コロナウイルス感染拡大で国内旅行にシフトした富裕層なのでしょう。高級酒から順番に売れていく。85%を占める業務用酒の売上げがコロナ禍で前年比3分の1に落ち込む中、救いは店頭販売が大きく伸びたことでした」と話します。

店舗販売に力を入れる

同社は2017（平成29）年、業務用販売中心から店舗販売に力を入れようと店舗をリニューアル。諏訪の地酒（日本酒、ビールなど）、県の地酒（ワイン、焼酎など）にこだわった商品展開にシフトし、ワインセラーと日本酒セラーをそれぞれ設置しました。ワインはすべて冷暗所で同じ温度・湿度で管理し、何年経っても



NAC認定ワイン「CUVEE TSUKAHARA」

品質が保てるよう工夫。特定名称酒はすべて日本酒セラーで24時間365日、徹底した管理を行っています。

また、諏訪を中心に県内酒蔵各社とタイアップした

オリジナルブランド商品も開発。特に、塩尻桔梗ヶ原産ぶどうを100%使った長野県原産地呼称管理制度（NAC）認定ワイン「CUVEE TSUKAHARA」はレストランなどで大ブレイク中です。

かつて、業務用95%・店頭5%だった同社の売上比率は店舗改装後、それぞれ85%・15%に。コロナ禍でも、店頭販売は毎年200%の伸びを続けています。

同社の店頭販売が伸びた理由はもう一つ、資格を持つ社員を育成し、専門的な接客ができる体制を整えたこと。現在同社には、唎酒師（3人）、ワインアドバイザー、ビア&スピリッツアドバイザーの他、飲食店の経営コンサルタントまで行える、全国で数十人しかいないFDS（フードビジネスドリンクメニューサポーター）も活躍しています。

原点は「利他」にあり

「地酒に専門化した小売店舗と、そのノウハウを生かした、ホテル・飲食店等を繁盛店に導くための提案力とコンサルティング機能。当社は生き残るために、この二兎を追う」と奥原社長。この戦略の原点にあるのが「利他」であり、社是「三方幸福の実現」です。

「まず地元を良くし（地酒販売と提案力）、お客様を良くし（顧客満足）、最後にうちが良くなる（業績向上）。それが利他主義だった父（創業者）の教え。何か迷ったらこの原点に立ち返ろうという意識づけを社員にも徹底しています」。いかに顧客の要望にきめ細かく応え、満足度を高めるか。それを考える毎日、と奥原社長は力を込めます。

今年10月に予定されるビールの大幅値上げ。その影響に不安を感じつつも、つねに変化に対応し改革してきた自負に揺らぎはないようです。



奥原賢一代表取締役社長（唎酒師）

代表	代表取締役社長 奥原賢一
創業	昭和46（1971）年10月
資本金	1,000万円
従業員数	12名
本社	諏訪市中洲三ツ俣5709-33
	TEL：0266-52-4708 FAX：0266-57-0952
	https://sake-shinanoya.co.jp
事業内容	酒類・食品類 業務用卸売・小売

第53回

市町村の
イチオシ!

信州ならではの特色ある市町村のイチオシをご紹介します。



Toyooka village
豊丘村



マスコットキャラクター「だんQくん」

豊丘村のイチオシ紹介

道の駅南信州とよおかマルシェ

豊丘村の一大観光拠点になっている道の駅「南信州とよおかマルシェ」は、今年で4周年を迎えました。南信州の季節の農作物をはじめ、地元食材を使った農家レストランやパン・ジェラートなど何度行っても楽しめる内容の施設になっています。



豊丘村観光協会 とよおか旅時間



とよおかマルシェに隣接する「豊丘村観光協会とよおか旅時間」は、令和3年5月にオープンした豊丘村の観光拠点施設です。レンタサイクル事業を始め、道の駅構内にある観光案内所も運営しています。令和4年度からは、サイクルツーリズムを基本とした村内をめぐるガイドツアーを推進しています。豊丘村の観光のことならとよおか旅時間にお問い合わせください。

福島てっぺん公園



豊丘村のフォトスポットといえば、「福島てっぺん公園」です。伊那谷を一望できる“てっぺん”からの景色は最高の一言。ほうきに乘って空を飛ぶ魔女の写真が撮れることでも有名です。最近ではコスプレして空を飛ぶ写真をSNSにアップする皆さんが増えてきています。

開店以来、皆様から絶大なご支持をいただいている道の駅「南信州とよおかマルシェ」は、レンタサイクルのターミナルと足湯を増設。直売所やレストランも季節のフルーツや野菜を中心に品揃えが充実。秋は特に、豊丘産松茸を求めのお客様で大盛況。皆様の御来場を心よりお待ちしております。



豊丘村長
下平 喜隆

身近なDXツール？

最近のDXセミナーの多くが、AIやIoTと言った最先端技術のキーワードが飛び交っています。しかしながら多くの中小企業においては、そのような先端技術が活用できる業務領域は会社の中の一部であることが一般的です。

多くの企業で使われているパソコンにはEXCELが搭載されています。20年ほど前のパソコンに搭載されていたEXCEL2003では取り扱えたデータは数万件が限度であり、少し複雑な表を作成すると反応が遅くなるなど色々限界がありました。その後発表されたEXCEL2007以降は100万件以上のデータが取り扱えるようになり、現在に至るまでバージョンアップを繰り返し強力なビジネス用のツールに変化を遂げていることをご存じでしょうか？うまく使えば働き方改革を推進する身近なDX推進のツールにもなり得ます。

ただ、残念なことに私が過去接した多くの企業では、現場の担当者が自由にEXCELの表を作成し続けた結果、多くの問題が潜在する結果となっていました。

EXCEL活用の“闇”

以下のような事象が起きていたら要注意！EXCEL活用の“闇”が潜んでいる危険性があります。

- ・先週の売上集計を依頼したが、2日も3日もかかってようやく出てくる。
- ・集計表の内容は、作成した担当者でないと内容が分からないと言われる。
- ・会議の間際になると、管理職が一斉にEXCELにデータを打ち始めている。
- ・同じような集計表が複数存在している。
- ・目的もなく毎月集計をしている表がある。(前任者から引き継いだ仕事など)

EXCELを各担当者の便利ツール的な意識のまま放置すると“闇”が際限なく広がっていきます。

このような結果、担当者しか分からない作業が発生すると、担当者がどのような仕事をやっているのかが見えなくなり、不在時や異動・退職時に業務継続などに支障をきたす恐れもあります。

では、このような問題を回避して、EXCELを有効なツールとして活躍させるためにどうしたら良いか考えてみましょう。

EXCEL有効活用大作戦！

現状の業務に“闇”が広がっていると感じている場合は、現状の棚卸が必要です。担当者が作成しているEXCELの実態を確認していきます。「表の名前」「作成している目的」「情報源」「作成手順」「作成しているフォーマット」「表の利用者」を洗い出すことで様々な問題点が明らかになってきます。その中から会社として必要な集計表を決め(標準化)、その表を効率的に作成する手順を検討し改善を進めていきます。ここまでできると“デジタルイノベーション”の段階でのDX推進が進めることが可能となります。(“デジタルイノベーション”はDX理解講座の1回目で解説をしています。)

手段としてシステム化を図るという考えもありますが、EXCEL活用で解決できる範囲も多くあります。EXCELで解決できれば大きな投資をせずに改善を進めることができます。またEXCELとRPAを組み合わせるとDX推進の効果を大きく出されている企業も増えてきています。



人材の育成も必要

冒頭でお話ししましたように、現在のEXCELは非常に高機能になっています。EXCELを有効に使うためにはスキルアップを行う育成は必要不可欠ですが、膨大な機能を学んでいくのは気が遠くなってしまいます。業務に有効な機能や関数を効率的に学べるセミナーがあれば、担当者を参加させていただく事が良いかと思えます。

長野県ITコーディネータ協議会でも、毎年県内の複数の事業者様からご相談をいただき、各社の実情に合わせた講座の企画と講師の派遣を実施しています。中小企業で諸々の条件が合えば無料で講師を派遣することも可能です。ご興味があればお問い合わせしてください。

職場の健康診断を適正に実施していますか？

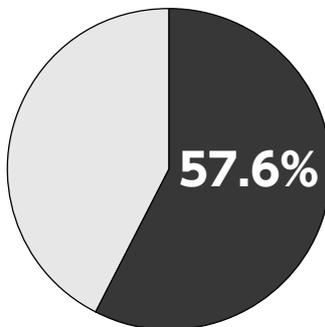
～9月は「職場の健康診断実施強化月間」です～

「労働安全衛生法」では、年に1回以上、一般健康診断を行うことを、事業主に罰則つきで義務づけています。事業主が費用を負担して健康診断を行う必要があります。(令和3年、長野県内、監督指導における違反188件)

労働者安全衛生法に基づく一般健康診断の結果、何らかの異常の所見がある労働者は、半数を超えています。

健康診断は、労働者の健康を守る上でとても大切です。健康診断を行うことは、病気につながる所見を把握して病気を予防したり、早い段階で病気を発見して治すことにつながります。

加えて、健康診断の結果、必要に応じて就業上の措置(業務上の配慮等)を行うことが重要です。そのため、異常の所見があった労働者については、事業者は、健康を保持するため必要な措置について、医師から意見を聴かなければなりません。(令和3年、長野県内、監督指導における違反402件)



左図 労働安全衛生法に基づく一般健康診断の結果 所見が1つ以上ある労働者の割合

※定期健康診断結果報告による(長野県、令和3年)

※全国平均は58.7%

【改正のお知らせ】歯科健診結果の報告義務が拡充されます(2022.10.1施行)

労働安全衛生法第66条第3項に基づき、塩酸・硝酸・硫酸・亜硫酸・フッ化水素・黄りん その他歯やその支持組織に有害な物のガス等の発散場所での業務に常時従事する労働者について、事業者は半年に1回以上、歯科医師による健康診断の実施が義務づけられており、今回、次のとおり制度改正がされました。

- ・実施対象事業場は、すべて、労働基準監督署への健診結果報告が必要になりました。(これまで、有害業務の歯科健診の報告義務は50人以上の事業場のみ)
- ・報告様式が改正されました。

下記ページに掲載のリーフレット等を確認し、改めて、労働安全衛生法に基づく健康診断の実施事項を確認しましょう。

「健康診断 | 長野労働局」

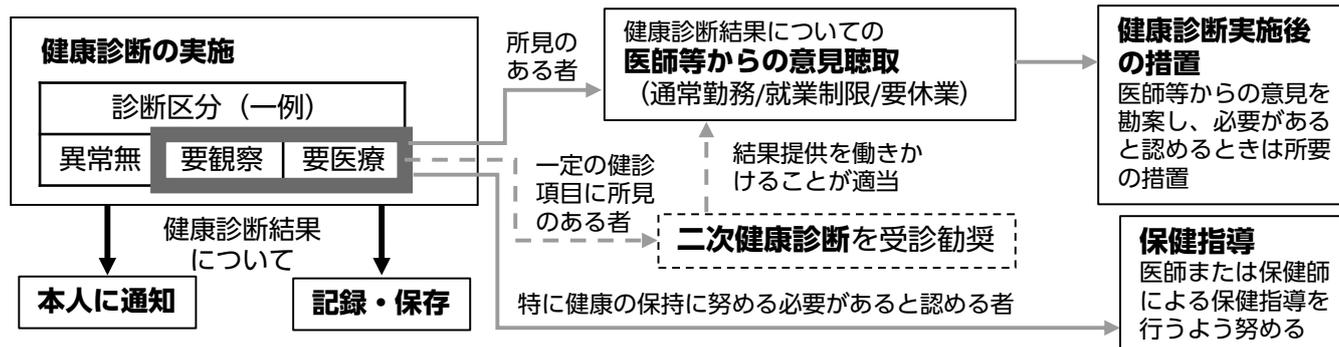
健康診断 長野労働局

検索

https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/ansen_eisei/kakusyu_kenkoushingan.html



【労働安全衛生法に基づく健康診断等の概略】



労働者が精密検査を受検したり、病気が見つかった際に治療を受けられるよう、病気休暇の整備を図るとともに、法定の年次有給休暇のとりやすい職場づくりも進めましょう！

経営者・役員・従業員とそのご家族の
安心の保障を準備するために
中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための
退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
万一の保障
団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585
<https://www.taiju-life.co.jp/>

長野営業部 026-226-2820
松本営業部 0263-35-8519
飯田営業部 0265-24-4980

諏訪営業部 0266-52-1356
あづみ野営業部 0263-84-0256
東御営業部 0268-64-5413

佐久営業部 0267-62-0358
上田営業部 0268-24-2755

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
R-2021-1001 (2021.4)

ちょっと待って！ そのサイト、偽サイトではないですか？

偽サイトで商品を注文して、支払いをした後商品が届かず相手と連絡が取れなくなったという詐欺被害が増加しています。

偽サイトの特徴

●URL

サイトURLのトップレベルドメインが「xyz」「shop」「top」など見慣れないものである。

[https://www.pref.nagano.lg.xyz/police/~](https://www.pref.nagano.lg.xyz/police/)

トップレベルドメイン

●値段・商品

- ・値段が他サイトに比べて安値である。
- ・限定品で入手困難にもかかわらず、在庫がある。
- ・商品に統一感がない。



ブランド品

販売価格 ~~10,000円~~
特価 5,000円



パソコン

~~100,000円~~
50,000円

●支払い方法

- ・支払い方法が限定されている。
- ・注文時に支払方法が選択できない。
- ・振込先が個人名義である。

●会社概要

- ・所在地に会社が存在しない。
- ・実在する会社をかたる。(会社名等でインターネット検索すると業種が異なる正規会社が出てくることがあります。)

警察では、相談を受けた偽サイトのURLを警察庁を通じて情報セキュリティ関連事業者等へ提供し、サイト閲覧時に警告表示がなされる対策を行っています。

注文や支払い前に店名や所在地、メールアドレス等をインターネット検索するなどし、少しでも怪しいと感じたサイトでは購入せず、警察に相談してください。

長野県警察本部 サイバー犯罪捜査課 TEL.026-233-0110

☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。”

ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共

小企業 職金 共済制度

「中退共」で検索!

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(株)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2022

9

No.550

第550号 令和4年9月10日発行
発行人 井出 康弘

発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
長野県中小企業会館内4F
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社

金融を 超えて、 何ができるか。

PURPOSE

企業の未来を支えていく。日本を変化につよくなる。



人を思う。未来を思う。

商工中金

長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11
諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6
松本支店 〒390-0811 松本市中央2-1-27

TEL:026-234-0145
TEL:0266-52-6600
TEL:0263-35-6211